

マークのない

# 令和7年4月から

## 製品プラスチックの分別収集が はじまります。

次のプラスチックが資源ごみで出せるようになります。

令和7年3月まで

捨てるために可燃ごみや不燃ごみの  
指定袋にお金のかかっていた

マークのないプラスチック製のごみ



令和7年4月から

資源ごみ(製品プラスチック)

これから収集するものは、  
マークのないプラスチック製のごみのうち、

- ① **プラスチックだけでできているもの**
- ② **金属などプラスチック以外の素材を取り外したもの**
- ③ **一辺が50cm以内のもの**  
を資源として集めます。

出し方は、

- ① 中身のわかる、**透明か半透明の袋**に入れて、ごみステーションにお出ください。
- ② 収集日は、**資源ごみの日**です。



※マークのある容器包装プラスチック(その他プラ)やペットボトルとは、  
ませないでください。  
※汚れは落としてください。

資源の分別区分にマークのない製品プラスチックが追加されます。

缶類	無色びん	茶色びん	その他色 びん	新聞	雑誌	マンホール	紙パック	その他紙	ペットボトル	白色トレイ	その他プラスチック (その他プラ)	製品プラスチック

石川地方では、ごみの減量や二酸化炭素の排出抑制、リサイクルの推進を目的に、  
マークのない製品プラスチックを新たに収集品目に追加しリサイクルを行います。  
資源の有効活用、未来の地球環境を守るため、石川地方の皆様のご協力をお願いいたします。

**お願い!** モバイルバッテリー、スマートフォン、電子たばこ などのリチウム電池使用製品は、火災の原因となるため、絶対に出さないでください!!

お問合せ先

- 石川町役場防災環境課 26-9122
- 石川地方生活環境施設組合 26-2784



※新たに収集する製品プラスチックの例は2枚目を参照してください。

# プラスチック資源の分別にご協力をお願いします

## プラスチック資源を分別収集します！

新たに収集する**製品プラスチックごみ**は、**無色透明か半透明の袋**に入れて出してください。


<対象となる  マークの**ない**製品プラスチック (50cm以内) の例>  
プラスチックだけでできているもので(金属の部分やゴム、電池などが含まれないもの)



金属部分を外すか、小さくできれば出せるもの(例)



<今までと同様の方法で排出>

 マークの**ある** 容器包装プラスチック



ペットボトル



発泡スチロール



<対象とならないものの例>

それぞれの出し方は、ごみ分別辞典等をご確認ください。

電池・充電電池類



小型電子機器・小型家電類  
リチウム電池使用製品



発火する  
恐れのあるもの



金属などを  
取り外せないもの



長いままのもの



医療器具



刃物類



汚れが落ちないもの

